

認知症と不動産取引

平成29年

2月9日木

14:00-17:00 (受付開始13:30)

定員
60名様
限定

各会員
割引あり
※裏面をご参照ください。



お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

受講料：**25,000円** (資料代・税込み)

会場：**AP大阪淀屋橋**

(京阪本線淀屋橋駅(中央改札口)徒歩約2分)



講師紹介

福田 龍介 氏

フクダリーガルコントラクト &
サービシス司法書士法人
代表司法書士

<主な著書>

「新・中間省略登記が図解でわかる本」

(住宅新報社、2010年4月発行、2015年10月 第6刷)

「会社の設立・変更登記 手続きと書式のすべて」

(日本実業出版社、2008年1月 第3刷)

「中間省略登記の代替手段と不動産取引」共著

(住宅新報社、2007年11月発行、現在 第3刷)

「資格起業『3年で10倍』の法則」

(日本実業出版社、2007年12月発行)

プロフィール

早稲田大学法学部卒業

平成元年司法書士登録

大手司法書士事務所等の勤務を経て、

2002年フクダリーガルコントラクト & サービスを設立し独立開業。

現在32名のスタッフ(内司法書士15名)を擁する。3年で事務所規模、売上を10倍にしたため、「3年10倍の法則」を講演、著作物等で発表。2005年からは「中間省略登記問題」に取組み、それが報道で大きく問題化され、最終的に政府を動かすきっかけとなる。「新・中間省略登記」の公認を求めた2006年末の規制改革・民間開放推進会議の答申にも関与。理論・実績両面において自他共に認める「新・中間省略登記」の第一人者。数々の不動産トラブルを未然に防いできた実績から、不動産リスクコンサルタントとしてマンションデベロッパー、大手仲介会社等の土地取引のアドバイス(どうすれば安全に不動産を買えるか)を行っている。

講座内容

- ① 認知症の兆候と不動産取引における問題点
- ② 認知症でも不動産取引が出来る場合
- ③ 兆候が有った場合の具体的な対応方法
- ④ 判断に迷ったらどうするか
- ⑤ 診断書・意見書等の記載例
- ⑥ トラブルや責任追及を避けるために打つべき手
- ⑦ 事後的な意思能力の喪失・低下にどう対処するか
- ⑧ 成年後見制度利用の盲点
- ⑨ 親族や弁護士による代理の落とし穴
- ⑩ 意思能力あっても無効となる危険



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

2月9日開催『<大阪開催>認知症と不動産取引』受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。			
ふりがな			E-mail
参加者名			
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> 大坂定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きたい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 無料：大坂定額制クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
 ※2 20% off：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

〈会場〉AP 大阪淀屋橋

〔所在地〕 大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3F・4F

〔交通アクセス〕

- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」北改札より徒歩約3分
- 地下鉄堺筋線「北浜駅」北改札1A出口より徒歩約5分
- 京阪本線「淀屋橋駅」中央改札口徒歩約2分
- 京阪本線「北浜駅」中央改札口徒歩約5分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

<https://www.t-ap.jp> seminar@t-ap.jp
